



内藤 圭子 議員

食育計画と学校給食について 水道ビジョンと水道未整備地域について

質問 新しい健康あびらの食育計画の実行状況は。

答弁 新しい取り組みとして、あびらチャンネルで地元食材を活用したレシピの紹介、追分高校生が道の駅で販売するロールケーキ作成の監修、子どもチャレンジ塾で野菜を使った副菜の提供及び野菜の栄養価に関する講話を行っている。また、高齢者にフレイルの講話や調理を行っている。

質問 健康あびらの作成過程について。

答弁 安平町の現状と課題を把握して健康増進、食育推進、歯科保健、自殺対策を柱に策定。教育委員会、産業振興課、保健福祉関係者や学識経験者による安平町地域福祉総合検討推進委員会を開催した後、パブリックコメントを募集した。

質問 給食での地場産の利用率は。

答弁 道内産は52.5%。うち安平町産は14.1%。

質問 有機農産物の利用は、重量分で10%。

答弁 利用が増えない理由は。

答弁 量の関係が一番問題。

質問 給食センターと農家が話す場があるといいのではないか。

答弁 この提案も給食センターに伝える。

質問 今年度の食材費は4700万円といわれますが、今後米の大幅値上げが食材費に影響します。来年度の給食費はどのように考えますか。

答弁 上昇部分は町が負担を考えていますので、保護者への負担増加はさせない対応を行う予定。

質問 ここからは水道ビジョンと水道未整備地域について伺います。水道未整備地域の担当はどこですか。

答弁 水道未整備地域においては地下水の水質検査や浄水器の助成をする担当部署、水道の施設整備を担当する部署、それぞれにおいて担当課は異なる。

質問 水道ビジョンでは水道未整備地域のことを言っている。矛盾するのでは。

答弁 水道ビジョンは水道未整備地域にあくまでも水道管を整備するということ。

質問 住民にとってはお金が担当であるかは構わない。地下水を扱うところは、税務住民課だというなら、きちんとそれを担当する人と予算は必要になる。

答弁 地下水の水質に関する話なので環境部局が担当という話。

質問 水道ビジョンの策定の現状は。

答弁 安定した取水の確保、導水管の耐震化を進め、令和7年度の計画策定に向けて準備を進めている。

質問 住宅が増えているが水の確保は大丈夫か。

答弁 井戸を掘って日量900トンぐらい取れるような水源を開発したい。

質問 水道の広域化は。

答弁 現状として動きは見えない。単独の水源で水道事業を運営していく。

質問 水道料金の値上げについて、具体的にどれくらい幅を考えているか。

答弁 水道ビジョン更新計画に基づいて財政推計を行い、収支のバランスを考えて値上げ率を決めたい。令和8年度に住民説明、議会

に説明、条例改正を行い令和9年から水道料金の値上げを検討している。

質問 水道未整備地域の対策は。

答弁 今後10年を計画期間とする水道ビジョンの中では未整備地域を解消することは難しい。

質問 税務住民課は答弁できませんか。

答弁 いろいろと検討しなければならぬ。慎重に判断したい。

一般質問を終えて

豊かな農村である安平町の食育を健康あびらに閉じ込めておくのはもったいないと言いつづけています。道内唯一のオーガニックビレッジ宣言をしている町だからこそ、もっと食に光を当てて生かすべきと思います。水道未整備地域の担当が税務住民課とはつきりしました。今回の質問で小さな一歩を踏み出したと感じます。



たかやま まさひと
高山正人議員

各種協定について (災害協定・事業連携協定・包括連携協定)

- ◆町民にわかりやすい協定の締結を求めて
- ◆何をしようとしているのが、何のために必要なのが
- ◆一つ一つの協定について、しっかり見直してほしい

質問 災害・事業連携・包括連携の各協定の協定内容と事業費の合計を伺います。

答弁 区分ごとの協定締結件数は、災害協定で合計42件、包括連携協定で合計12件、事業連携協定で26件。令和5年度における事業費は、災害協定ではありません、事業連携協定ではM O N E Tシステム使用料198万円、ゼロカーボン推進支援業務660万円、再生可能エネルギー導入目標策定支援業務971万7千円、公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査業務998万8千円、マイクログリッド構築に向けた基礎調査業務1100万円、地球温暖化対策事務実行計画事務事業編では策定業務440万円、一社随契全体で4170万5千円。国庫補助1477万8千円。道補助500万円。一般財源2192万7千円。

包括連携協定では、地域おこし協力隊生業形成マネジメント業務335万5千円、地域おこし協力隊募集採用業務委託100万1千円、エリア放送番組制作業務委託料1136万9160円で令和2年5月にプロポーザルを実施し、それ以降は一社随契、広報媒体運用業務委託料124万6300円、職員募集媒体掲載委託業務295万2400円、教育魅力化推進業務委託料2298万1750円はプロポーザルを実施し、一社随契で合計4290万5610円です。

質問 協定の締結先についての選定方法と基準を伺います。

答弁 災害防災協定に基づき様々な企業が有している幅広い飲食物や必要資機材の提供でメリットがあり、町が弱点としている部分を中心に他自治体も参考にしながら企業選定をしています。公平性を保ちつつ民間企業等と連携した取組みを進めて地域課題の解決につながるよう企業のノウハウを活かし、情熱を持って長期的に関わってもらえる民間企業、大学、銀行等の方々との信頼関係とその合意内容を確認、担保する

ため書面を取り交わす法律行為という位置づけです。包括連携協定を締結した民間事業者であっても安平町契約規則に基づく競争入札等にかかる契約手続きが別に必要としています。

質問 選定基準について、望んでいた答弁と一致せず一般競争入札等のように明確な数字で表れない協定はどのような内容で、なぜ協定を締結するのか町民にわかりづらい。わかりやすい表現にしてもらえるか伺います。

答弁 現在、選定基準は無い。必要であれば選定マニュアルを作っている自治体もあるので、作成も検討していかなければならないという認識です。

質問 企業の強みを売りにして町の弱点を補う形で協定を締結するが、プロポーザルで決定したと言っても内容が見えてこないの、協定を締結したことによる成果の検証が大事になってきますが、どのように検証をしているのか伺います。

答弁 災害協定の関係は、

胆振東部地震の時に数多くの企業や人的支援が全国から寄せられ、復旧復興に大きく寄与しました。19件の協定から37件まで協定を増やし弱点を補っていることから成果が上がっていると認識。事業連携協定、包括連携協定については双方書面による合意内容が履行されているかを検証・協議し、協定期間の自動更新や解約の続きが行われます。協定者に関わらず、安平町総合計画に基づく推進管理が行われています。

質問 紙面上や契約上の確認で終わりではなく、ある程度の評価は必要ではないか伺います。

答弁 今後、協定内容の履行がうまくいかなかった時の対応も含め、ガイドラインを講じる必要があるのではないかと思っています。

質問 協定内容と成果について、どのように町民に説明をしているのか伺います。

答弁 災害関係は啓発含め町のホームページ、広報紙、あびらチャンネルで周知。他の協定も同様です。



く どうしゅういち
工藤秀一議員

大雨災害防止は町内河川の整備必須 婚活支援に自治体マッチングアプリを作成 遠方高齢者宅の役場移動サービス 防犯カメラ設置希望住宅に助成

水害対策について

質問 8月2回の大雨の被害状況と対策を伺う。

答弁 9河川12か所で被害総額約490万円。瑞穂緑丘守田に集中。土のう多用。今後かご系護岸に。

質問 国土強靱化支援の交付金・補助金は河川整備に該当しないのか。総務省の緊急浚渫推進事業は対象か伺う。

答弁 適用になる為申請。

質問 町内の川は30〜40年も浚渫していない。他に対策は。

答弁 堤防の築造や嵩上げ、拡幅など改修が有効。部分的改修は効果がない。安平川の改修を待ち直結する支流から順に整備必要。

質問 普通河川は今にも溢れそう。昭和56年の洪水後の対策計画が未完結。支流も浚渫等早急に改修必要と思う。早来市街地を通るトキサラマップ川等は改修が難しいが、人工の川を作って補えないか。

答弁 心配の声を聴いているが市街地のバイパスは難

しい。下流整備に数億円かかるが安全に流下できる。

若者世代応援対策について

質問 町内出生数を伺う。

答弁 元年度46人、2年度41人、3年度38人、4年度24人、5年度25人、6年11月末現在19人。

質問 少子化対策は行政の最重要課題と思う。若者世代に対する結婚新生活の支援事業について伺う。

答弁 町内住宅建設に20万円分のあびらポイントを最大50万円分助成など。定住促進に効果を発揮と認識。

質問 プレコンセプションケアについて伺う。

答弁 将来妊娠出産を考える女性やカップルが生活や健康に向き合うことと定義。各種検診などを受け、若い世代が正しい知識で健康管理し将来生まれてくる子ども健康である確率が高まる。

質問 東京都は若い人の健康診断に助成している。健康を推進する意味で周知する方法が必要と思う。町としてこの推進について伺う。

答弁 各種検診は拡大しながら取り組んでいる。周知活動を進める。

質問 結婚した4人に1人がマッチングアプリで出会い、公的な婚活支援を望む声を聞く。町として支援することについて伺う。

答弁 実施主体が農業後継者対策や結婚を希望する方へ婚活イベントのような事業に対し支援する形が有効。

質問 完結出生子ども数は50年間ほぼ横ばい。出生率低下は未婚の増加。自然に出会うことの極端な減少が上げられている。現状アプリを紹介した出会いで結婚する人が一番多いが、犯罪被害が報道され、不安である。自治体などによる婚活支援の広がりを望む声がある。独自アプリの開発や民間アプリ活用の考えを伺う。

答弁 今後調査研究する。

役場の出張サービスについて

質問 遠方の高齢者宅等へのサービスについて伺う。

答弁 現状の体制では難しい。遠隔窓口相談、各種コ

ンビニ交付、スマホサービスも開始となる。ご利用いただければと思う。

質問 事例では利用拡大。衆院選で期日前投票に活用し効果有り。考えを伺う。

答弁 事例は承知している。町の現状、人員の確保が厳しい。総合的に勘案して研究している状況。

防犯について

質問 闇バイトに対する教育現場への注意喚起は。

答弁 少年の非行、犯罪被害の防止について道警が道教委通じ啓発活動を学校へ通知。最近では中高生が闇バイトに加担した検挙ケースが増加し再通知。対処法は警察からの啓発内容が全て。

質問 地域の安全確保に向けた防犯カメラによる監視の目は重要。自宅設置希望者への助成について伺う。

答弁 現状、町内の犯罪発生状況や予算を踏まえ助成の考えには至っていない。今後の財政状況、住民ニーズの高まりを注視していく。



みうら えみこ
三浦恵美子議員

自衛隊募集事務について 動物愛護に関する施策について

◆命の危険がともなう自衛隊へ安平町が、
町民が知らぬ間に18歳と22歳の個人情報提供
◆町民からの要望・人と動物が共生できるまちづくりへ
～命の大切さについて考える質問～

自衛隊の 募集事務について

質問 自衛隊の主たる任務について、町の認識を伺います。

答弁 自衛隊法第3条1項我が国の平和と独立を守り安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務と認識。事態によっては命の危険を伴う任務であると認識。

質問 自衛隊への名簿提供(18歳・22歳の個人情報)はどのような形で何件分実施したか伺います。

答弁 紙に印刷した18歳と22歳の個人情報(住所、氏名、年齢、性別)を提供。令和6年度は18歳62件、22歳54件、合計116件提供。

質問 自衛官募集対象者(18歳・22歳)の個人情報を提供するに至った経緯と根拠について伺います。

答弁 平成27年3月に総務省からの通知で自衛隊法施行令第120条の規定により防衛大臣が募集に関し必要となる情報を市区町村長に求めることが出来るとの

見解を受け、当町では平成28年度分の対象者から個人情報の写しを紙媒体で提供している。また、個人情報の関連として当該募集事務

は地方自治法で定められた法定受託事務であり、令和5年3月までは旧安平町個人

人情報保護条例第9条第1項第2号の規定に基づく法令等の規定に基づく規定を適用。令和5年4月以降は

統一された個人情報保護に関する法律第69条第1項の規定に基づく法令に基

づく場合という規定を根拠に国に対して外部提供している。

質問 自衛官募集対象者の除外申請について、周知方法と申請件数について伺います。

答弁 本年1月、他の自治体の事例も踏まえ自衛官募集事務に係る募集対象者、

情報の除外申請要綱を制定し、本年2月の広報において、令和6年度中に18歳及び22歳になる対象町民へ除

外申請の適用に関し記事掲載を行い、町ホームページにも同様の情報を掲載し周知を行った。除外申請を

行った町民は0人。

質問 個人情報の提供は義務ではないと防衛省も認め

ており、奈良市の高校生が個人情報を提供されたとして、国と奈良市を訴えた訴

訟や対象者が知らないうちに情報提供され、自衛隊から直接募集誘された事例等を踏まえ、個人情報提供

は提供先がどのようになっているか、考え方を伺います。

答弁 個人情報の提供に関しては、国の法定受託事務であるため、提供先がどのよう

に使用しても提供を行う。除外申請の周知を徹底する。

動物愛護に関する 施策について

質問 動物愛護に関する施策について、実績を伺います。

答弁 令和6年度実績は、飼い犬が放れて保護して飼い主へ引き渡した等のケースが4件、子猫を町民が保護し町ホームページに掲載

し1件、負傷した猫を警察が保護し、苦小牧保健所へ送

致した後、町ホームページで飼い主を探したケースが1件、毎年9月20～26日

で北海道動物愛護週間として、各庁舎にポスター掲示

質問 動物愛護の施策について、今後の方向性(財源確保・動物愛護条例に対する考え方と、町民への周知について)を伺います。

答弁 財源確保については、国や道の補助金がない状況なので、一時保護にかかる

餌代、犬小屋の経費等は全額町が負担して行う。動物愛護条例に関しては、北海

道が制定している条例に準じた考えで、その内容を町民へ周知して進めていく。

質問 財源確保についてはクラウドファンディングふるさと納税の活用、動物愛護条例の周知は動物愛護週間

に合わせたイベントなどを行い町民へ周知を行う考え方はあるか伺います。
答弁 財源確保はご意見として伺う。周知不足もあるので検討を進める。

(内容は議員本人が要約しています)



おがさわら なおし
小笠原直治議員

なぜ教育委員会に教育長直下の地域プロジェクトマネージャー2名の補佐官を配置しなければならないのか

プロジェクトチームの設置は教育行政の二重構造につながる

質問 学校運営協議会を、活性化しなければならぬ課題は。

答弁 震災、コロナ禍明け後、学校が地域との活動が弱くなる。関わりが少なくなった時期が長くなり、理解や距離が遠くなる事が生じており、学校運営に疑問、不信感につながっている。

質問 活性化の必要性は。

答弁 学校からの状況報告を聞き、やや評議員会的な役割が多かった。しっかりと熟議の場にする為の活性化は、必要と認識している。

質問 学校運営協議会が機能していないとは思えない。

早来学園開校に合わせて、学校運営協議会委員を、令和5年度に教育委員会は14名を任命して再スタートしている。活性化が必要な具体的な理由は。

答弁 学校運営協議会の活性化と地域主体による事務局体制の構築を目指す。学校運営協議会事務局と兼務可能である。

質問 地域学校協働活動推進員の委嘱・役割を明確にしている現状では、学校

運営協議会の活性化ではなく、総合的な地域学校協働活動推進員に成り得る人材を確保し、地域と学校の連絡体制を基盤とし、より多く幅広い層の地域住民、団体が参加し、緩やかなネットワークの形成による地域学校協働本部の設置が先である。法改正では、学校運営協議会の委員に地域学校協働活動推進員として任命ができることになっているのではないか。

答弁 幅広い地域住民の方に関わって頂き、地域側として地域学校協働活動をしつかり進めていく。

協力隊・外部専門員先導は、実態と内外発信に「がいり」が生まれるのでは。

質問 教育長直轄のプロジェクトチームを設置。教育長補佐官兼子育て教育総合専門官を1名。教育長補佐官兼学校教育専門官1名を含め、スタッフ15名配置の事由は。

答弁 教育長はプロマネの

経験がある。教育の充実はその都度課題解決も重要だが、根本的に教育の専門職体制を構築し、より現場の改善が進む安平の教育を目指す為の体制で15名を配置しなければならぬ。課題対応を行い連携した戦略の魅力化を図る。期間を定めて、ベースを作る事が目的です。

チームが担う現場課題の提示と、具体的な活動内容を示すべき

質問 第2次安平町総合計画後期基本計画の体系図において、重点プロジェクトチームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」政策を6分野に分けて取組み、事業が提案され、可決しました。何故、子育て分野に教育長直轄プロジェクトチームの設置規定を制定してまでやらなければならないのか。更に、領域分野を越えた役割を担う必要性があるのか。これは、教育長に権限が集積し、教育行

政の二重構造につながるのではないかと。

答弁 福祉分野は専門職が配置されているが、教育委員会事務局には専門職が置かれていない。置かれていても人数が限られた中で対応している。現場対応はチームとの考えで、町長部局の取組・事業に越権せず、連携して進めたいとの意味合いから領域を超えてと表現したものであり、教育行政の二重構造に当たらない。

質問 直轄プロジェクトチーム設置は期間付きで、二重構造ではないかと。設置しなければ教育委員会事務局体制が成り立たないのか。

答弁 高度の専門的知識、現場を考えた時、業務量の負担「経営・組織を管理する」業務は、現職員体制の中の課題であり、全てを担うことは困難。必要ならに人材を置くプロジェクトチームの編成である。

☆議会・委員会活動
(10月から12月まで)

| | |
|------------------------|------------|
| 全員協議会及び 議会改革調査特別委員会 | 10月11日 |
| 議会広報特別委員会 | 10月17日 |
| 第8回臨時議会及び 全員協議会 | 10月25日 |
| 決算審査特別委員会 | 10月30～31日 |
| 経済常任委員会 | 11月8日 |
| 胆振管内町議会議員研修会 (洞爺湖町) | 11月25日 |
| 議会懇談会 | 12月1～2日 |
| 議会運営委員会 | 12月11日 |
| 第9回定例議会 | 12月18日～20日 |
| 議会運営委員会 | 12月20日 |
| 全員協議会 | 12月27日 |

過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます

会議録を読む



録画映像を見る



※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

【議会事務局からのお知らせ】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから (安平町ホームページから)



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合 (表示が異なります)



画面の最上段にあるこの部分を押しと上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

あとがき

安平町誕生の年、平成18年3月末の人口は9千355人。この年の一般会計予算は62億5119万2千円でした。そして現在、令和6年11月末の人口は7千221人、令和6年12月一般会計補正予算(第11号)の予算総額は100億2181万9千円です。

旧早来・追分の両町は財政状況の改善のために合併を選択して安平町が誕生し18年が経ちました。人口は2千100人以上の減少で、現時点で予算の差額は37億7062万7千円の増額になります。町民のために大きな事業もたくさん行ってきました。合併特例債も過疎債も底を尽き、これからのまちづくりは財政の健全化も視野に入れながら安平町が安心して住み続けられるための議論をしていきたい。

議会広報特別委員会
委員 高山 正人